

## 片品村の給与・定員管理等について

## 1 概括

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の 人件費率
19年度	5,516人	千円 4,227,783	千円 185,965	千円 787,374	% 18.6	% 21.2

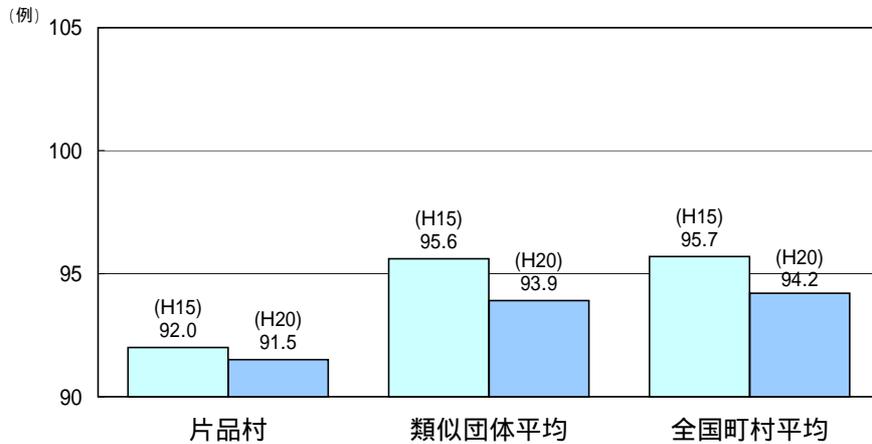
## (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 87	千円 349,014	千円 41,987	千円 134,747	千円 525,748	千円 6,043	5,914千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、19年4月1日現在の人数である。

## (3) 特記事項

## (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（20年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
片品村	44.0 歳	327,400 円	364,600 円	357,592 円
群馬県	43.8 歳	358,204 円	434,305 円	393,030 円
国	41.1 歳	325,113 円	- 円	387,506 円
類似団体	43.6 歳	326,969 円	365,734 円	357,592 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
片品村	50.0 歳	8 人	218,500 円	226,900 円	228,087 円	-	-	-	-
うち用務員	49.8 歳	7 人	220,100 円	229,171 円	231,585 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.01
うち学校給食員	- 歳	1 人	- 円	- 円	- 円	調理士	42.3 歳	276,900 円	
群馬県	47.8 歳	208 人	322,784 円	359,499 円	346,453 円	-	-	-	-
国	48.9 歳	#### 人	284,679 円	- 円	320,623 円	-	-	-	-
類似団体	49.8 歳	7 人	301,039 円	320,875 円	317,202 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
片品村	-	-	-
うち用務員	3,600,289 円	3,284,300 円	1.10
うち学校給食員	- 円	3,757,500 円	-

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17～19年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と区分の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない、年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（20年4月1日現在）

区分	片品村	群馬県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,300 円	137,200 円
	中学卒			

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（20年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	256,000 円	322,600 円	327,700 円
	高校卒	222,800 円	269,000 円	316,200 円
技能労務職	高校卒	197,400 円	231,500 円	260,200 円
	中学卒	187,300 円	- 円	245,700 円

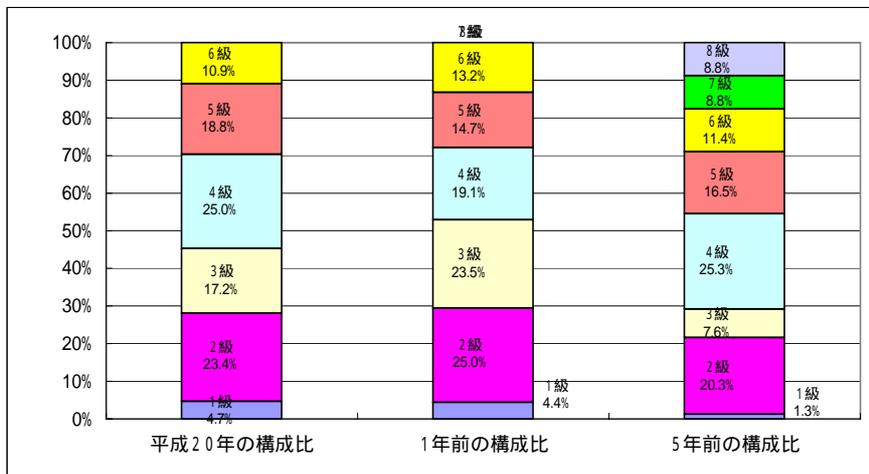
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	3人	4.7%
2級	主任	15人	23.4%
3級	係長・主査	11人	17.2%
4級	係長	16人	25.0%
5級	課長補佐	12人	18.8%
6級	課長	7人	10.9%

(注) 1 片品村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

片品村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,542 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,926 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3 月分 1.45 月分 ( )月分 ( )月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.50 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分	(19年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.50 月分 ( 1.6 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理監督者加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

--

##### (2) 退職手当(20年4月1日現在)

片品村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算	
1人当たり平均支給額	26,422 千円	24,659 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17～19年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

###### (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

###### (22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (20年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)	1,386 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	346,500 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	3.8 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
県派遣職員手当	群馬県派遣職員		月額70,000円(住居・通勤費含む)
自動車運転業務手当	運転業務従事職員	村長車及びバスの運転業務	月額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	2,216 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	26 千円
支給実績(18年度決算)	2,261 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	26 千円

(6) その他の手当 (20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		13,341千円	277,937円
	配偶者以外の扶養親族1人 6,500円 配偶者がいない場合は、うち1人は 11,000円 16歳～22歳の子は1人につき 5,000円加算				
住居手当	自ら居住するための住宅を借受け、現に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃額により算出 最高27,000円 新築・購入してから5年間 月額2,500円	同じ		1,249千円	124,900円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じて 2,000円～24,500円	同じ		4,266千円	59,250円
管理職手当	課長41,500円 課長補佐31,700円			9,366 千円	407,217 円
管理職特別勤務手当	課長6,000円 課長補佐4,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直 4,200円			1,600 千円	38,095 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11月～3月) 世帯主で扶養親族のある職員 17,800円 世帯主である職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同じ		5,328千円	55,500円

5 特別職の報酬等の状況 (20年4月1日現在)

区分	給料	月額	額	等
給料	村長	575,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 811,000 円 / 321,000 円	
	副村長	478,000 円	673,000 円 / 363,000 円	
報酬	議長	247,000 円	364,000 円 / 220,000 円	
	副議長	198,000 円	285,000 円 / 162,900 円	
	議員	180,000 円	263,000 円 / 135,800 円	
期末手当	村長	(19年度支給割合)		
	副村長	4.45	月分	
	議長	(19年度支給割合)		
	副議長	4.45	月分	
退職手当	村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副村長	575千円×在職年数×520/100	11,960千円	任期毎
	備考	478千円×在職年数×300/100	5,736千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

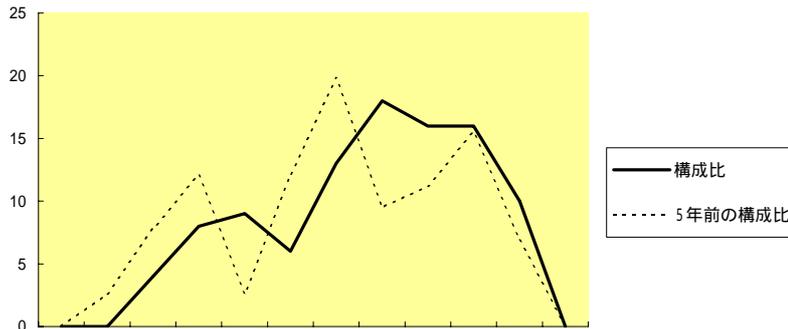
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会から土木	42	41	1 0	退職による減員
		民生から衛生	30	27	3 0	
	計	72	68	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 123 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.28 人)	
	教育部門	15	15	0		
	消防部門					
小計		87	83	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 150 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 152.28 人)	
公営企業計等部門	水道	2	2	0	課統合による減員	
	下水道	3	3	0		
	その他	13	12	1		
小計		18	17	1		
合計		105	100	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 181 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	0	4	8	9	6	13	18	16	16	10	0	100

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

#### 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
112 人	99 人	13 人	11.6 %

(参考) 集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 18 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	13人の純減

**定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要**

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	70	73	72	68	70 - 68	68
	増 減		3	1	4	2 (100%)	2
教 育	職員数	22	14	15	15	22 - 15	13
	増 減		8	1	0	7 (78%)	9
消 防	職員数						
	増 減					( %)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	20	18	18	17	20 - 17	18
	増 減		2	0	1	3 (150%)	2
計	職員数	112	105	105	100	112 - 100	99
	増 減		7	0	5	12 (92%)	13

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。